

No.	質問箇所	質問内容	回 答
1	仕様書 4-(3)-ア	この検討の場における謝金の支払い等は業務委託費に含まれるのか。また、協議・検討の場又は機会の具体的な想定形態、回数はあるのか。	<p>戦略プランの策定は12月末までを目途に考えており、6ヵ月間で開催できる会議の回数は限られています。そのため、現在想定している会議を以下に示しますが、協議・検討の場をこれに制限するものではなく、自由な提案を期待するものです。</p> <p>〈想定している協議・検討の場〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市若手職員会議 2回程度 ・外部団体会議(商工会議所等) 2回程度 ・その他(SNS含む) <p>〈謝金〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・謝金は不要と考えています。ただし、協議・検討を円滑に進める上で提案者が必要と考える範囲の必要経費は、見積金額に含めることとします。なお、市としては、別途予算を想定していません。
2	仕様書 6-(1)	弊社名で提案書を提出し、デザイン会社に業務の一部(主に各種アートワークの制作)の再委託を予定している。この場合、提出書類と併せて別途書類による承諾が必要か。又は、事前に書類提出が必要か。	<p>当該項目は、本業務の全部を再委託する場合について述べたものであり、一部委託はこの限りではありません。</p> <p>なお、一部を再委託するにあたって、提案段階での事前協議や承諾は不要です。</p>